



コンパクトで持続可能な 安全安心のまちづくり（山元町）

山元町長 齋藤 俊夫

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

本町では、東日本大震災により発生した津波により、甚大な被害が生じており、死者636人、家屋被害が約4,500棟、町の面積の約4割が津波の浸水があった。

また、産業の面でも、基幹産業である、イチゴとホッキが壊滅的な被害を受けた。

そうした甚大な被害の復旧・復興に向けて、町では平成23年12月に震災復興計画を策定し、以降各種事業に取り組んできた。

その中でも、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、3つの新市街地整備事業に取り組んでおり、つばめの杜地区、新坂元駅周辺地区においては、分譲宅地の工事が全て完了し、新たな住宅の建築も始まるなど、JR常磐線の移設復旧工事の進捗とも相まって、新しい街並みが具体の形として目に見えるようになってきた。

つばめの杜地区では、3月に国道6号と新駅を結ぶ幹線道路や大きな近隣公園が完成するほか、夏には子育て拠点施設と山下第二小学校の供用を開始する予定である。また、秋には駅前の大型商業施設もオープンを予定している。

新坂元駅周辺地区では、2月、新市街地の商業施設として第1号となるローソンがオープン、この春には駅前広場や街区公園も完成し、また、防災機能も兼ね備えた地域交流センターも、夏ごろまでには工事に着手できる見通しとなっている。

宮城病院周辺地区は、平成29年3月末の工事完成に向け造成工事を進めているところであり、今年7月からは、復興公営住宅の建築工事に着手する予定としている。

こうした新市街地整備の進捗や、新市街地の宅地の一般分譲、今年12月末までにJR常磐線が運転再開され、交通利便性が向上することなどから、人口流出にも歯止めがかかるものと期待を寄せている。

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

（新市街地の整備）

町では、震災復興計画の基本理念の一つに「だれもが住みたくくなるようなまちづくり」を掲げており、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある、魅力的な町を目指している。

人口減少や高齢化が進む中であって、将来にわたり町の活力を維持させるべく、この新市街地については、コンパクトシティの理念のもと、公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、利便性の高い、賑わいのあるまちづくりを目指しており、特に、つばめの杜地区については、町の発展をリードし、町の顔となる地区として魅力的な駅前空間の形成

を始め、小学校、子育て拠点施設、近隣公園を有機的に配置し、コンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ることとしてきた。

1で記載したとおり、つばめの杜地区、新坂元駅周辺地区においては、間もなく造成工事も完了し、移転が進む10月には両地区のまちびらきも予定している。

宮城病院周辺地区においても平成29年3月末の工事完成に向け造成工事を進めているところである。

(防災教育の取り組み)

震災前から、各学校で防災に関する学習や避難訓練の実施等、防災教育を行っているが、震災後は、総合的な学習の時間等を活用し、各学校において防災教育の取り組みを強化しており、震災の記憶を風化させないよう取り組んでいる。

なお、中浜小学校では、震災の前々日である平成23年3月9日の津波警報発令後の翌朝の職員会議で、状況に応じて避難方法を変更することを十分に検討し、不測の事態に備えていたことから、結果的に津波による児童の犠牲者を出さなかった。

(避難訓練等の地域防災力を強化する取り組み)

震災前から、防災訓練は年1回実施していたが、東日本大震災による災禍を教訓とするため、平成27年度については、防災関係機関と小・中学生も含めた地域住民が一体となった各種訓練を実施し、大規模災害に対する防災体制の確立と町民の防災及び減災意識の高揚を図る観点から、各行政区の自主防災組織主導による取り組みを実施した。

町内全ての小・中学生と地域住民が一体となった訓練であったことから、参加者が多く、小・中学生が各種訓練等に積極的に参加・協力するなど、活気のある訓練となった。

浜通りからの車による津波避難訓練も実施しており、消防団及び交通指導隊による実践的な避難誘導訓練の他、迂回ルート及びアンダーパスの設定等により車両の分散化に取り組んだ。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(地域防災計画の見直し)

東日本大震災による教訓や平成24年度に実施した「東日本大震災アンケート調査・課題検証業務」の結果を踏まえながら、平成25年度に地域防災計画の見直しを行い、これまでの防災対策に一層の強化を図る内容とした。

具体的には、減災に向けた対策の推進として、津波避難文化の確立と継承を図り、人命が失われないことを最重視すべく、津波警報発表時には防災行政無線(モーターサイレン)による周知や消防団の退避ルールの作成など、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、地域の特性を踏まえ一体的な各種防災対策を充実することとしているほか、東日本大震災の被害や双葉断層の想定結果の反映等、被害想定を見直している。

また、災害応急対策等を迅速かつ円滑に行うための体制整備も強化することとしており、具体的には、多様な情報伝達手段・確実な伝達方法の確保に努めることや、防災拠点の整

備や活動体制の整備、避難所運営体制の充実・強化、徒歩での避難困難な場合の「車避難」を中心とした避難対策の確立を図ることなどである。

その他、広域応援体制の充実・整備、自助・共助による取組みの強化、円滑な復旧・復興に向けた取組みなどを追加している。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

これまで、全国各地から数多くの心温まる御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今回の震災で苦勞したことの一つに、マンパワーの確保があり、現在でも本町の大きな課題である。

震災後、これまで経験したことのない業務が大量に生じたことから、全国から職員の派遣を受けて復興を進めているが、震災前と比べ、予算は8倍であるのに対し、職員は派遣職員を含め1.7倍という状況であり、予算に比べマンパワーが圧倒的に不足している状況である。緊急時における体制についても普段から考えて置く必要があると考える。